

第 7 次階上町行財政改革大綱

階 上 町

目 次

1	これまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	第7次行財政改革大綱の目的と必要性・・・・・・・・	2
4	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5	構成及び内容・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1	大綱・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	実施計画書・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6	目指すべき姿・・・・・・・・・・・・・・・・	3
7	第7次行財政改革大綱の基本方針・・・・・・・・	4
8	体系図・・・・・・・・・・・・・・・・	5
9	行財政改革取組事項・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1	事務効率の向上・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2	協働のまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	質が高く安定した行政サービスの提供・・・・・・・・	7
4	財政健全性の維持・・・・・・・・・・・・・・・・	7
10	推進体制と公表・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	資料編・・・・・・・・・・・・・・・・	9

1 これまでの取組

本町では、階上町総合振興計画に掲げた基本理念「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」の実現のため、これまで町民との協働によりまちづくりに取り組んできました。第1次から第6次までの行財政改革大綱を策定し、時代の課題に合わせた改善を進め、平成期には「集中改革プラン」を導入し、事務事業の再編や経費削減を行い、約10億円の財政効果を上げました。

令和期に入ると「質の改革」に重点を置き、ICTやAIを活用した業務効率化や職員の能力開発、町民との協働を推進してきました。

特に第6次行財政改革（令和2年度～令和6年度）では、「持続可能な行財政運営の実現」を掲げ、公共施設の最適化や財政健全性の維持、質の高い行政サービスの提供を目指し、人口減少や少子高齢化という地域課題に対応するため、常にスピード感を持って改善策を講じてきました。

また、町民のニーズに応えるべく、効率性と効果性の両立を追求する取組を続けてきたところです。

注）ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

注）AI：Artificial Intelligence の略。人工知能。

2 現状と課題

全国的に人口減少や少子高齢化が進展する中、税収の減少や行政需要の多様化が進んでいます。このため、限られた財源で効率的かつ効果的な行政運営を行う必要があります。

さらに、職員の負担軽減や専門性向上も重要な課題です。ICTやAIを活用した業務効率化が進められているものの、技術導入に伴うコストや運用の課題も存在します。町民との協働を強化する取り組みも進められていますが、地域の活力を維持するためには、さらなる連携や支援が必要です。また、本町の発展とともに整備を進めてきた各種公共施設等が老朽化により更新時期を迎え、ここ数年大規模な整備事業が続いている状況にあります。これらの傾向は今後も続くことが確実視されるため、本町の財政状況は、より一層厳しいものになることが予想されます。

今後も、限られた経営資源（職員、施設、予算）でサービスの維持・向上を図るとともに、町民との協働・連携による活力ある地域づくりを進め、持続可能な行財政運営を町民とともに進めていく必要があると考えます。

3 第7次行財政改革大綱の目的と必要性

まちづくりの指針となる町の最上位計画に位置付けられた第5次階上町総合振興計画

で掲げる将来像の実現に向け、本町を取り巻く環境の変化に的確に対応していくためには、より良い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営が必要不可欠となります。

このことから、総合振興計画を下支えする第7次行財政改革大綱では、行政の最適化を基本理念として事務効率の向上を図るため、職員一人一人が、より働きやすい環境の整備を行うとともに、財政の健全性を維持しつつ、質が高く安定した行政サービスを提供し、今後も協働のまちづくりを推進することを本大綱の目的とし、幅広い視野をもって継続的に改革・改善に取り組む必要があります。

4 計画期間

計画期間は、令和7年度から11年度までの5年間とします。

○第7次階上町行財政改革大綱に係る取組期間																																			
H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
第1次																																			
				第2次																															
											第3次																								
											集中改革プラン																								
															第4次																				
																					第5次														
																									第6次										
																											第7次								

5 構成及び内容

構成は、大綱及び実施計画書とし、それぞれの内容は次のとおりとします。

1 大綱

行財政改革の基本的な考え方や基本方針、行財政改革を推進するための体系等を示すとともに、行財政改革の推進体制を定めます。

2 実施計画書

大綱をもとに、各重点取組において取り組む具体的な実施項目を掲げた実施計画書を策定します。

実施計画は、各年度の取組結果の評価・検証を行い、進捗が不十分な場合や効果及び成果が得られない場合には、実態に照らして取組内容や取組方法等の改善・工夫を行うよう毎年度見直しを行います。

6 目指すべき姿

社会経済情勢が依然として厳しい状況にある中で、本町においては限りある職員数で行政課題や町民ニーズに対し、的確に対処しなければならないと考えられます。ま

た、DX推進や社会情勢の変容に伴う新たな行政課題への対応など、行政需要はこれまでも増して高まっています。質の高い行政サービスを維持するためには、職員の健康維持も重要な要素であり、働き方改革の推進によるワーク・ライフ・バランスの実現が求められています。

今後も、健全な財政運営を維持するためには、行政需要に対する適正な総職員数を見極め、多様な人材の活用やアウトソーシングの推進、ICTの活用により、組織体制と定員管理の適正化に取り組む必要があります。そのため、第6次行財政改革大綱で掲げた目指すべき姿を承継しつつ、「持続可能な行財政運営と行政組織の実現」を第7次行財政改革大綱における目指すべき姿に掲げ、事務の能率化・効率化及び職員資質の向上を図り、自主性と責任ある行財政運営を進めます。

注) DX：デジタルトランスフォーメーションの略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること。

目指すべき姿

「持続可能な行財政運営と行政組織の実現」

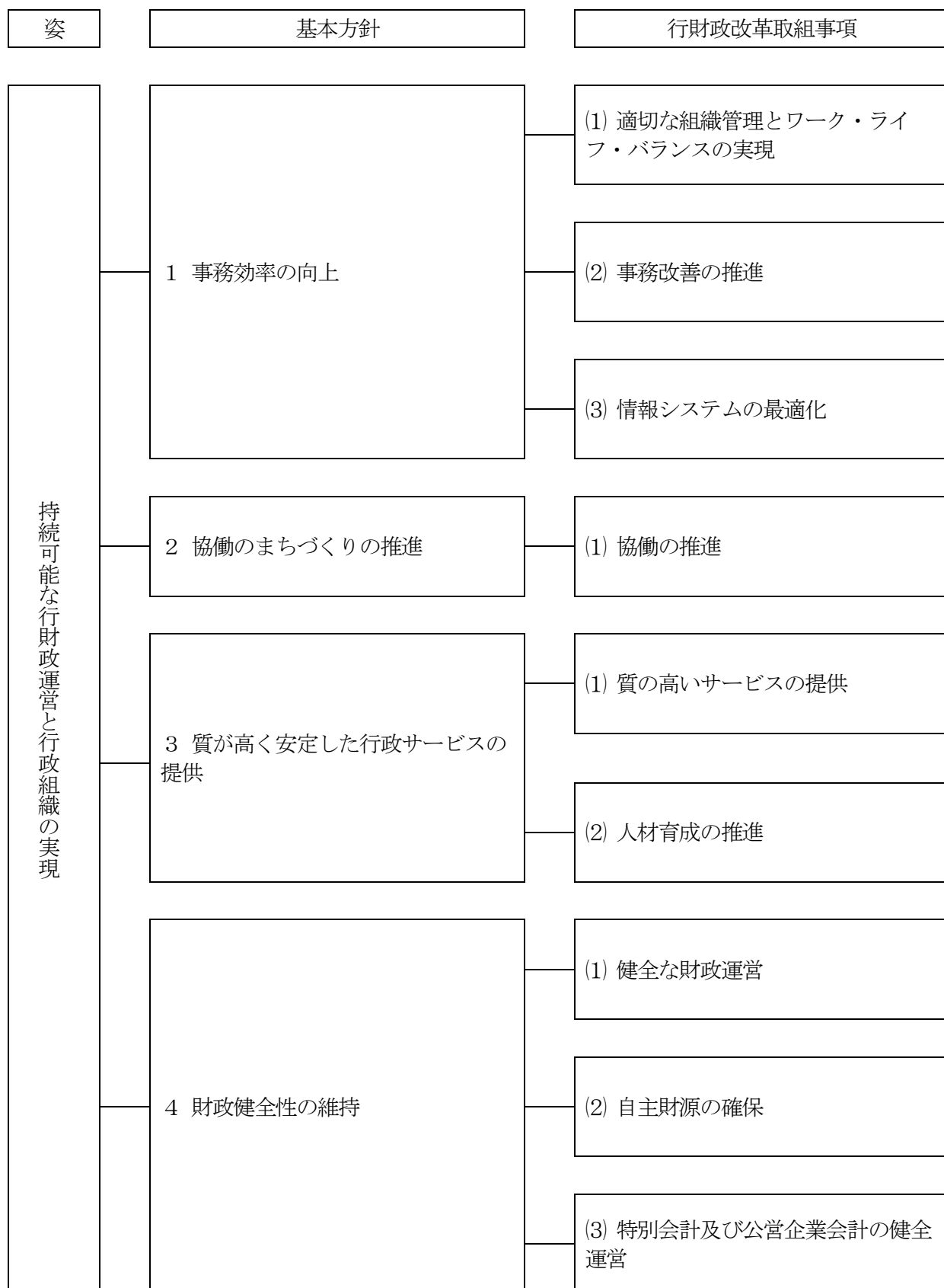
7 第7次行財政改革大綱の基本方針

人口減少や少子高齢化の進展、高度情報化社会への対応や地方分権改革、さらには公共施設の最適な配置と管理運営などの新たな行政課題や多様化する町民ニーズに適切かつ柔軟に対応できるよう町民とのパートナーシップ及び財政基盤を強化し、これまでの行財政改革を踏まえながら、次の4つの基本方針により行財政改革を進めていきます。

基本方針

- (1) 事務効率の向上
- (2) 協働のまちづくりの推進
- (3) 質が高く安定した行政サービスの提供
- (4) 財政健全性の維持

8 体系図



9 行財政改革取組事項

1 事務効率の向上

今後、人口減少による税収の減や地方交付税の減など、歳入の減少が見込まれる中、限りある財源と人的資源を効率的・効果的に活用し、行政サービスを展開していくことが必要不可欠となります。このため、強化すべきところへ確実に予算と人を配分し、最小の経費で最大の効果発揮することができる行財政運営の体制及びマネジメントシステムの強化を図ります。

また、最小の経費で最大の効果を発揮し、効率的で効果的な行政運営を行うため、各課において事務事業の効率化や業務プロセスの改善を行うとともに、ICT、AI、RPA等を活用した業務の簡素化・効率化を推進します。

注) RPA: Robotic Process Automation の略。ロボットによる業務自動化の取組。
RPAは、仮想知的労働者（デジタルレイバー）とも呼ばれている。

(1) 適切な組織管理とワーク・ライフ・バランスの実現

庁内の横断的な連携による業務推進により、適正な職員数のもとで最大の効果を発揮できる効率的な組織体制を構築するとともにワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。また、多様な人材の活用を図るとともに、時間外勤務の縮減に努め、職員の意欲と能力が最大限発揮できる働き方を含めた組織体制の整備に取り組みます。

(2) 事務改善の推進

全ての事務・事業を対象に継続的に課題抽出を行うとともに、DXを積極的に推進し、業務効率の向上と、これにより得られる人的資源から更なる住民サービスの向上につなげていきます。また、業務マニュアルの作成により、事務の標準化と事務引継の効率化を図るとともに、民間活力の活用を進めます。

(3) 情報システムの最適化

行政情報システムについては、再構築による最適化及び経費の見直しを検討するとともに、継続して職員研修を実施し、情報セキュリティ対策を強化します。また、業務システムのみならず、仕事の仕方や処理方法の改善なども含めて、創意工夫により事務改善を図ります。

2 協働のまちづくりの推進

社会経済情勢の変化により、町民ニーズは多様化・高度化しています。こうした課題にきめ細かく対応していくためには、町民と行政が対等な立場で互いに協力し合う「協働」を更に推進していきます。

(1) 協働の推進

幅広い世代の参加・参画を促進するとともに、地域活動の中心的な役割を担うリーダーの育成や企業・大学・各種団体など多様な主体との連携を深め、「協働」を更に推進します。また、これら地域活動情報を積極的に発信するとともに、広く町民の声を聴き、町政に反映させていきます。

3 質が高く安定した行政サービスの提供

職員及び町民の協働意識の啓発と具体的な協働事業の検討・実施を推進するとともに、社会経済情勢の変化や多様化する町民ニーズに的確に対応し、町民が必要とする行政サービスの質の向上に取り組みます。また、さまざまな行政課題に対応し、住民満足度の高い行政サービスを提供するため、人材育成を推進し、職員の意識改革、資質・能力の向上を図ります。

(1) 質の高いサービスの提供

丁寧で分かりやすい情報発信、マイナンバーカードの活用や事務改善による申請手続の簡素化など、町民の視点に立って行政サービスの利便性向上と改善を図ります。

(2) 人材育成の推進

町の職員人材育成基本方針及びOJT推進マニュアルに基づき、時代や社会の環境変化に対応できる職員の育成を推進します。

4 財政健全性の維持

長期的な視点に立った計画的な財政運営により、財政収支の均衡と将来負担の軽減を図り、健全な財政運営を維持します。また、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくための基礎として、自主財源の確保に取り組むとともに、特別会計と公営企業会計の健全運営に努めます。

(1) 健全な財政運営

公共施設等の長寿命化や統廃合による更新経費の縮減、基金の計画的な運用等を行うとともに、計画的な財政運営により、健全な財政運営を維持します。また、事業効果や妥当性の視点から業務委託の検証を行い、見直しや整理統合に取り組めます。

(2) 自主財源の確保

納税意識の醸成と厳正な滞納整理に努め、納入機会の充実と町税収納率の向上を図るとともに、その他の自主財源についても、全庁的な債権管理の強化に取り組めます。また、受益者負担を定期的に見直すとともに、有料広告収入などの自主財源の確保に取り組めます。

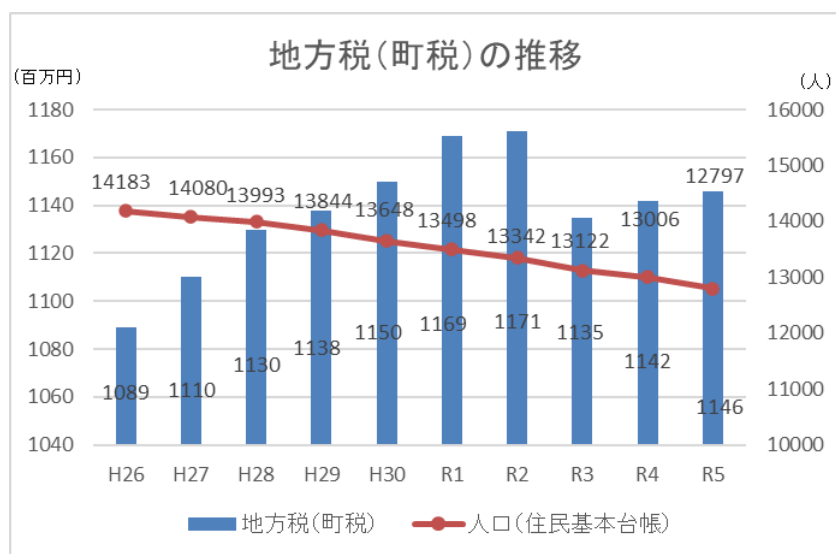
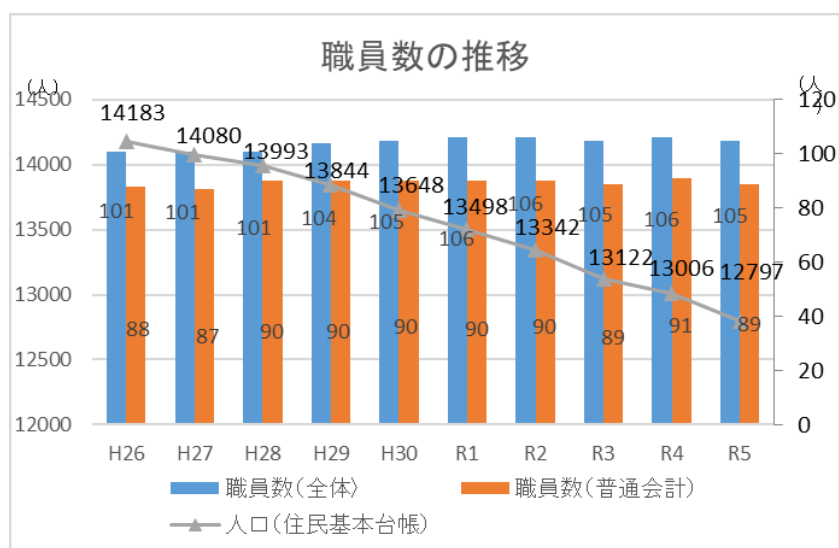
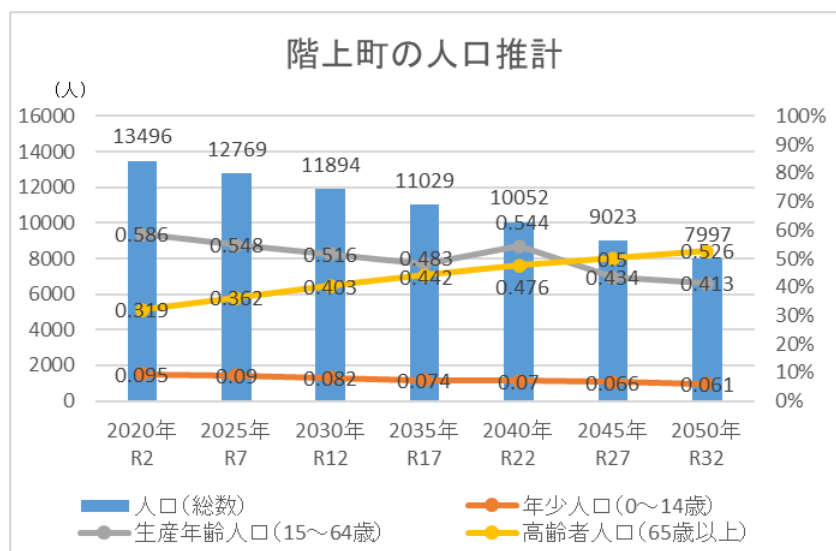
(3) 特別会計及び公営企業会計の健全運営

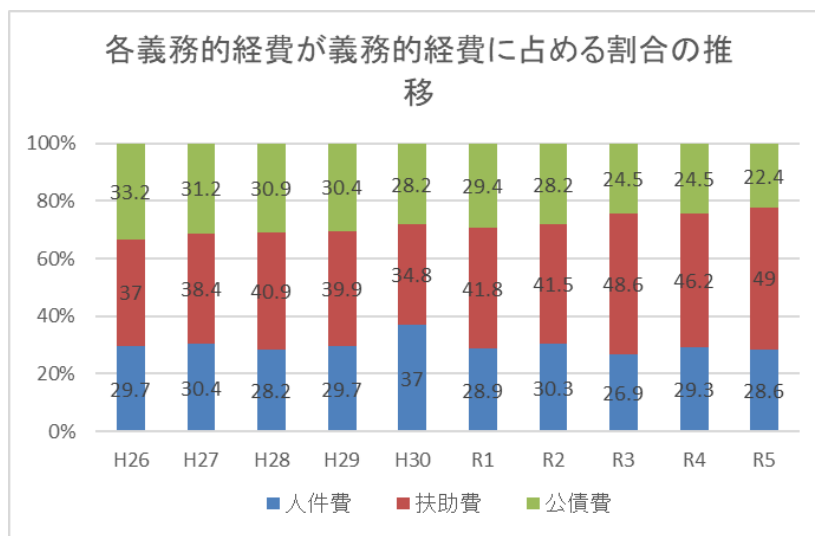
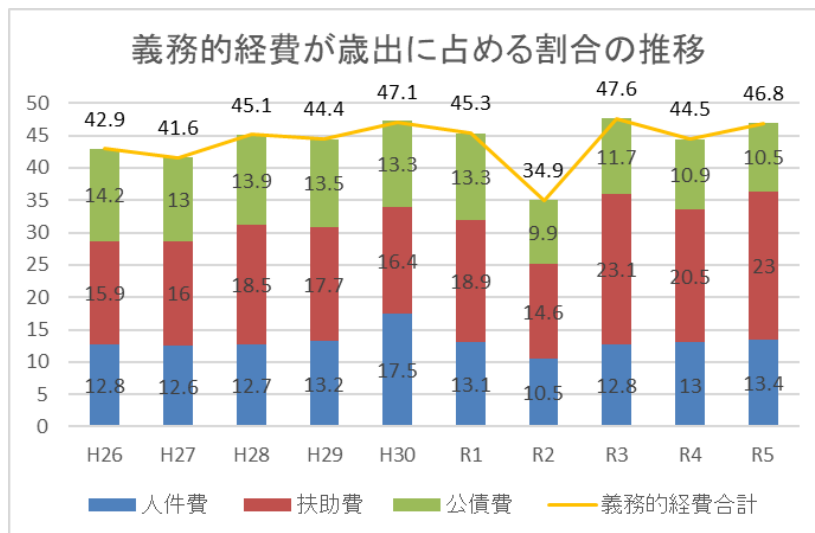
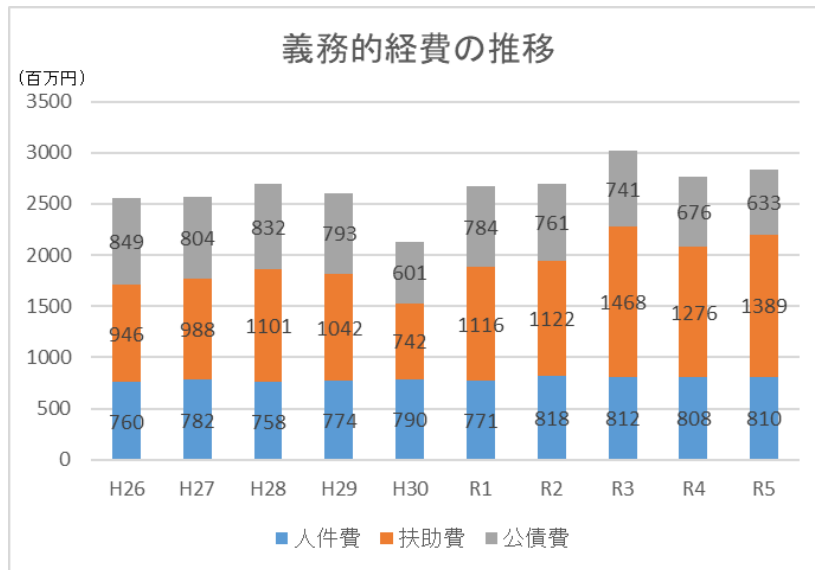
国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計においては、予防関連事業の強化により給付費の増加を抑制するとともに、保険税及び保険料の収納率向上を図り、健全運営に努めます。また、下水道事業会計においては経理状況を明確にし、健全経営に努めます。

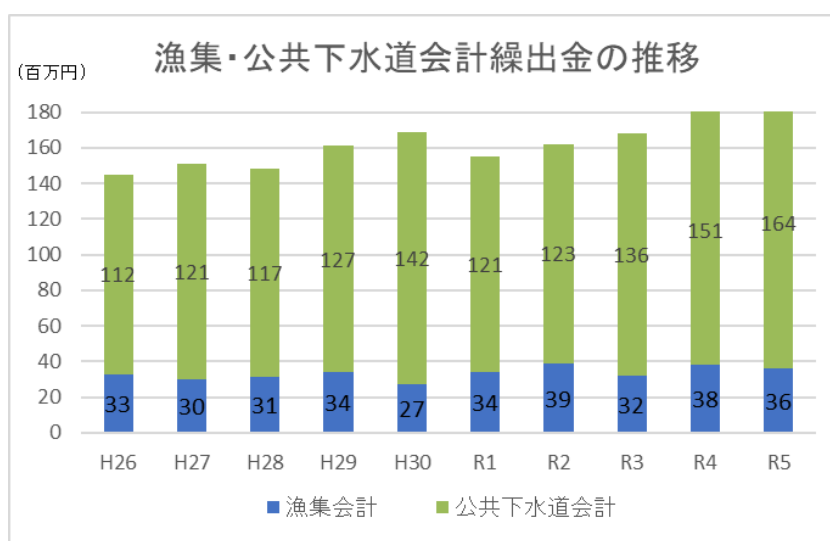
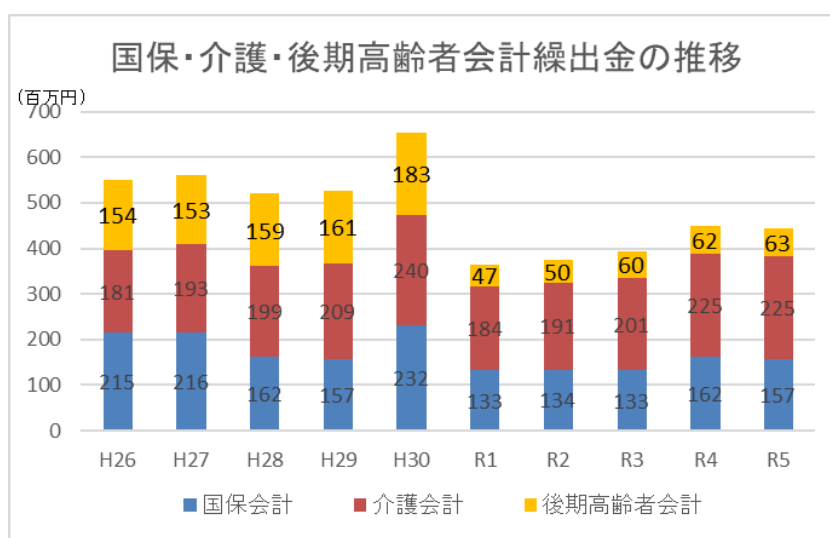
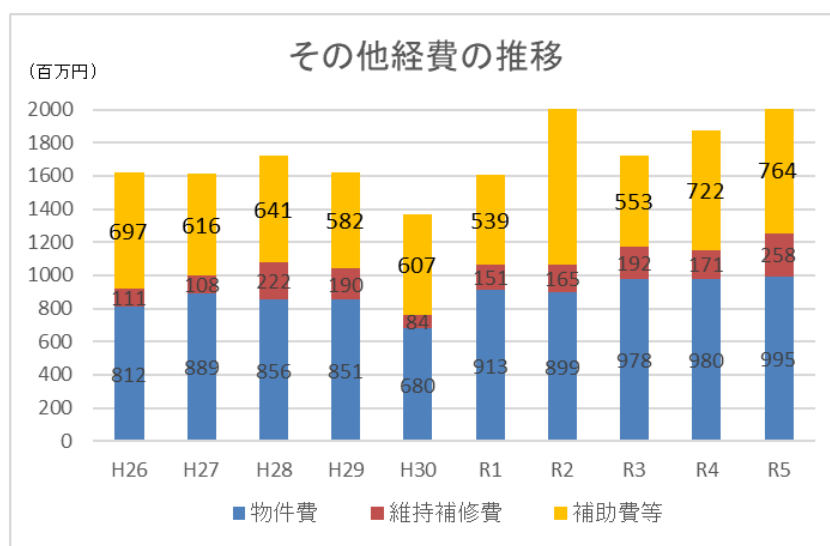
10 推進体制と公表

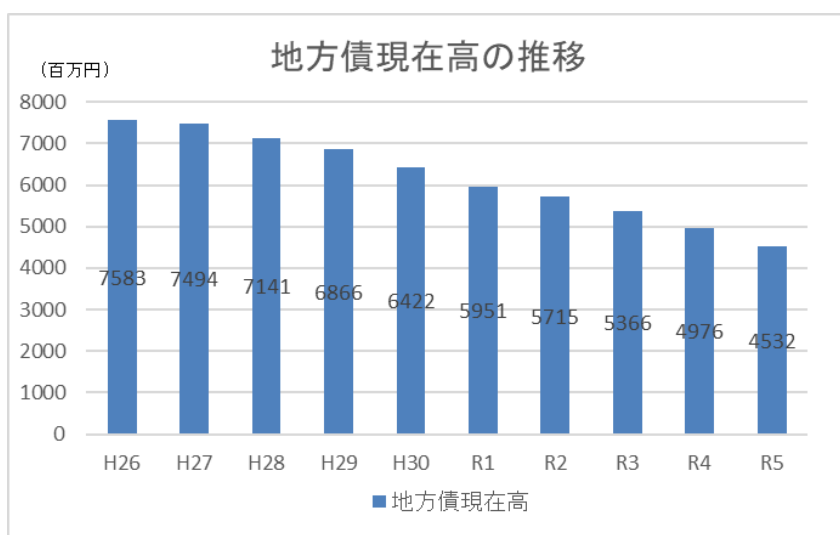
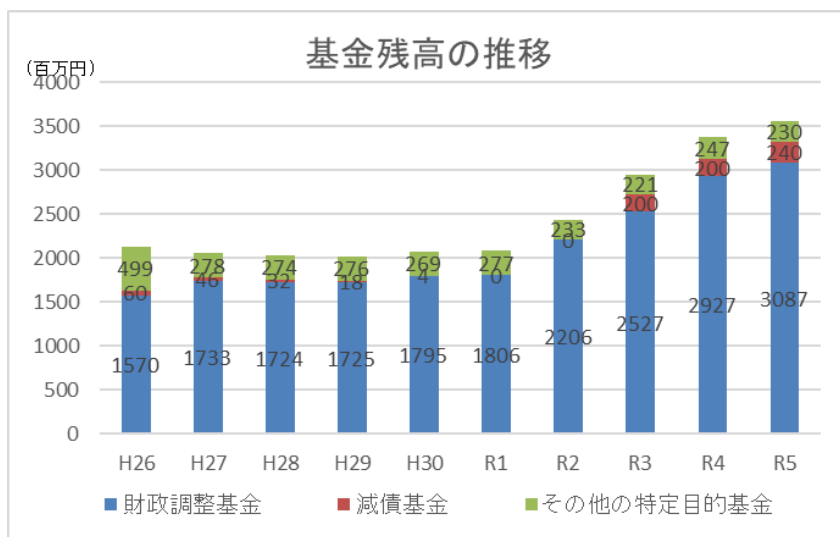
- 1 行財政改革については、庁内一丸となって取り組み、有識者等で構成する階上町行財政改革推進委員会から意見をいただくなど、着実に推進します。
- 2 実施計画の取組については、毎年度、検証・評価を行います。同様に各課から追加・変更等の意見聴取を行い、取組の見直しを行うことにより、社会情勢の変化や技術の進歩に柔軟に対応していきます。また、町民にわかりやすく年度ごとに町のホームページ等により公表します。

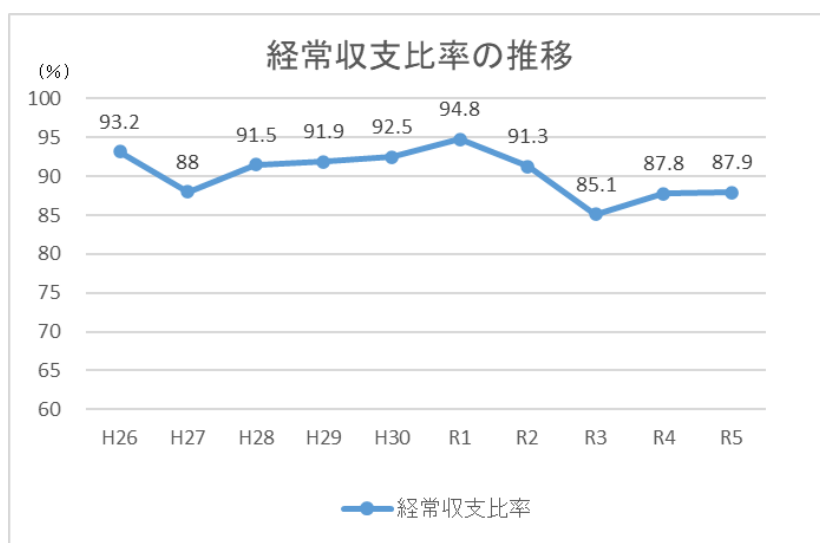
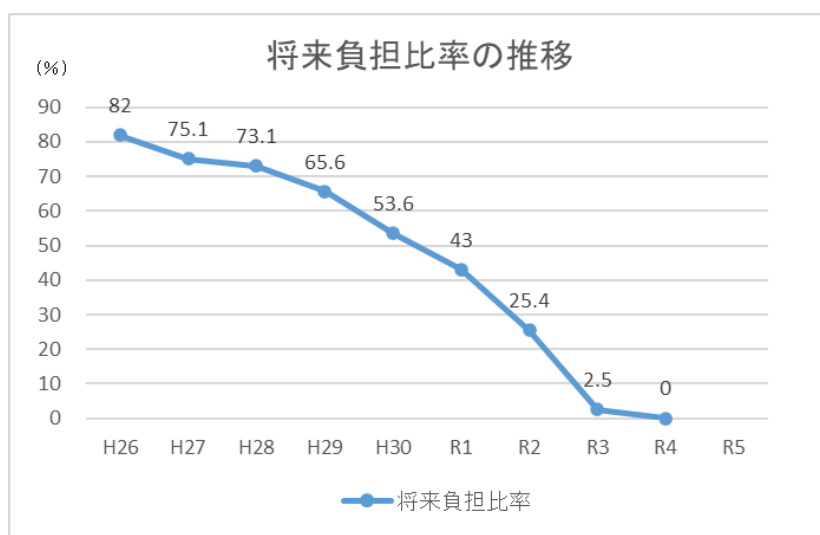
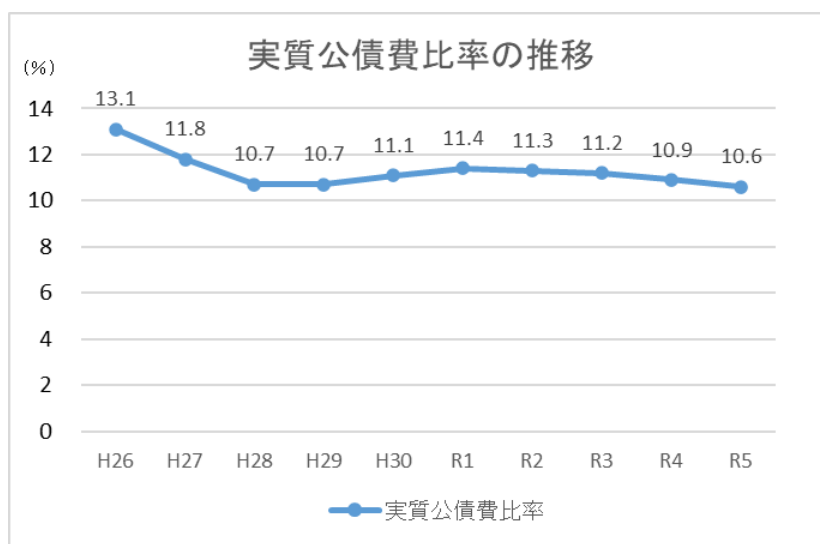
資料編











各債権の収納率及び未収金

担当課	債権名	区分	令和元年度	令和5年度
税務課	町民税（個人分）	現年度分（％）	99.0	99.0
		滞納繰越分（％）	27.2	23.0
		未収金額（円）	22,313,463	12,905,789
税務課	町民税（法人分）	現年度分（％）	99.9	99.8
		滞納繰越分（％）	48.8	44.6
		未収金額（円）	135,100	119,900
税務課	固定資産税	現年度分（％）	99.0	99.4
		滞納繰越分（％）	13.3	18.5
		未収金額（円）	23,087,463	11,242,538
税務課	軽自動車税	現年度分（％）	99.2	99.7
		滞納繰越分（％）	12.2	28.0
		未収金額（円）	1,265,760	471,538
税務課	国民健康保険税（一般）	現年度分（％）	93.4	93.4
		滞納繰越分（％）	34.6	23.5
		未収金額（円）	70,074,885	53,473,897
税務課	国民健康保険税（退職）	現年度分（％）	100.0	—
		滞納繰越分（％）	46.6	—
		未収金額（円）	446,038	—
税務課	介護保険料	現年度分（％）	98.9	99.4
		滞納繰越分（％）	13.1	26.5
		未収金額（円）	7,483,028	3,472,525
税務課	後期高齢者医療保険料	現年度分（％）	99.8	99.9
		滞納繰越分（％）	28.5	20.4
		未収金額（円）	431,660	603,100
すこやか健康課	保育園等利用者負担金	現年度分（％）	99.6	100.0
		滞納繰越分（％）	18.1	5.9
		未収金額（円）	3,439,550	1,884,500
建設課	町営住宅使用料	現年度分（％）	100.0	100.0
		滞納繰越分（％）	—	—
		未収金額（円）	0	0
教育課	奨学資金貸付償還金	現年度分（％）	100.0	100.0
		滞納繰越分（％）	—	—
		未収金額（円）	0	0
教育課	学校給食費保護者等負担金	現年度分（％）	100.0	100.0
		滞納繰越分（％）	—	—
		未収金額（円）	0	0
建設課	漁業集落排水施設使用料	現年度分（％）	99.8	81.9
		滞納繰越分（％）	17.2	15.5
		未収金額（円）	30,399	1,493,967
建設課	公共下水道排水施設使用料	現年度分（％）	98.6	83.0
		滞納繰越分（％）	21.6	5.8
		未収金額（円）	1,072,129	7,739,118
建設課	公共下水道受益者負担金・分担金	現年度分（％）	96.1	92.0
		滞納繰越分（％）	16.4	4.2
		未収金額（円）	4,897,910	3,222,590

令和 7 年 1 1 月策定

総務課 行政防災グループ

〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平 1 番地 87

TEL 0178-88-2111（代表） FAX 0178-88-2117